

広島県告示第九百二十四号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年九月三日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

令和八年八月十八日から令和八年十二月二十五日まで

三 作業地域

福山市津之郷町